

安全で快適な都市整備について

「自転車レーン及びゾーン30等についての改善要望」

本市では、歩行者や自転車の安全な通行を目的に、平成24年度に「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」を策定し、その計画に基づき、平成25年度から自転車レーンの整備を順次開始している。また、市内4地区にゾーン30の指定がされたことにより、埼玉県警察と連携を図りながら、平成25年度からゾーン30対策工事についても順次実施している。

当委員会は、「安全で快適な都市整備について」を年間活動テーマとし、戸田第二小学校北側の自転車レーン整備箇所及び喜沢・中町地区のゾーン30整備箇所への市内視察を行った次第であるが、それぞれの整備箇所について改善すべき必要があると考える。

つきましては、今後も整備を予定している自転車レーン及びゾーン30等について、交通事故の撲滅に向けて取り組まれるよう、下記の項目のとおり要望する。

記

【自転車レーン等】

- 1 道路標示により明示するサインについては、県が作成した標準的なサインを参考としているとのことであるが、自転車の走行位置であるという認識をさらに広めるため、間隔を短くすること。（【写真1・2】参照）
- 2 自転車レーンでの逆走や衝突を防止するために、交差点やT字路等に進行方向を示すサインを明示すること。（【写真3】参照）
- 3 幅員の狭い歩道が自転車歩行者道となっている箇所があり、大変危険であることから、市内全域において点検及び見直しを実施すること。（【写真4】参照）

【ゾーン30】

- 1 ゾーン30を理解されていない方のために、ホームページや広報等で事業の目的や必要性の周知徹底に努めること。
- 2 ゾーン入り口に設置する道路標識については、ドライバーの視界に自然と入るよう工夫すること。
- 3 道路標示（法定外表示）については、わかりやすさを重視し、車道幅員を考慮の上、「ゾーン」を横書きとし、「30」を道路標識の最高速度のマークとすること。（【写真5・6】参照）
- 4 警察と連携し、事業のさらなる啓発を図ること。

【写真1】自転車レーン（戸田市）



【写真2】自転車レーン（蕨市）



【写真3】自転車レーン
（サイン明示箇所）



【写真4】自転車歩行者道



【写真5】ゾーン30（戸田市）



【写真6】ゾーン30
（道路標識の最高速度マーク）

